

3 教師力の向上のための取組

資料：中央教育審議会資料より

(1) 中央教育審議会教員養成部会における検討状況

「これからの学校教育を担う教職員の在り方について」(平成26年11月初等中等教育分科会に報告)

背景

社会が急激に変化する中、我が国の教育も、知識基盤社会、国際化、人口減少社会といった時代の変化に即した対応が求められており、教育を支える教員についても新たな時代にふさわしい資質能力を備える必要
⇒ 教員の養成・採用・研修に一貫性を持たせつつ、改革を進める必要

課題

《養成》■ 新しい指導力の養成：主体的・協働的に学ぶ授業を展開できる力／各教科横断的な視野で指導できる力／学校段階間の円滑な移行を実施する力
■ 近年の教育改革の方向に合わせた教員養成課程の充実：特別支援教育、小学校英語の教科化、道徳の教科化、ICTの活用など／生徒指導や学級経営を行う力／豊かな人間性や強靱な精神力
《採用》■ 幅広い視野・専門性を持つ個性豊かな人材の確保 ■ 採用前に学校現場を経験する機会の充実
《研修》■ 教員研修の機会確保 ■ 研修の体系化、国・地方・学校の有機的連携 ■ 研修成果の可視化
《免許》■ 学校種を超えた連携や学制改革の検討をふまえ、次世代の免許制度の在り方について検討

改革の方向性

- 多様化への対応：多様な専門性や経験を有する人材が多様な教育を行う
- 体系的な取組：大学などにおける養成、採用、研修などの各段階を通じ、国・都道府県・市町村・学校などの取組主体が一貫した理念のもと、体系的に取り組む
- 次世代の教育像を意識した取組：日本社会や教育の将来像を描きつつ、現在行わなければならない取組を明らかにしながら改革に取り組む

今後の予定

上記背景、課題、改革の方向性をふまえつつ、教員免許制度の改革、教員養成の充実方策、教員採用における工夫、教員研修の充実方策等についても検討し、平成27年夏頃に「まとめ」予定

【主体的・協働的に学ぶ授業(アクティブ・ラーニング)とは】

資料:中央教育審議会資料より

(参考) 初等中等教育におけるアクティブ・ラーニングの取組例

言語活動の充実

国語科における取組例

身近な昔話とそのルーツとなった古典、関連する資料等を読み、内容や面白さについてまとめ、グループで紹介。また、他のグループの発表を聞き、自分を取り上げた古典と比較して、分かったことや考えたことなどを文章で表現する。

(写真下) 昔話のルーツについてグループで発表する様子



理科における取組例



空気でっぼうのしくみについて、実験を通じて玉が飛び出す様子を確認し、自分の考えを図に整理。それを、教師がタブレットPCで撮影し、いくつかの案を電子黒板に映して共有。学級全体の考えを分類し、自分の考えと比較していく。

(写真左) 考え方の違いを比較・検討する様子

ペア学習・グループ学習等の推進

ある課題を解決するために、複数の視点を設定し、分担して担当し、それぞれが作成した説明を話し合いにより統合することで答えを導き出す。さらに、各グループの答えと根拠をクラス全体で発表し合い、より深い理解へとつなげていく。(ジグソー法の例)



育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と評価の在り方に関する検討会(第5回)資料1(三宅なほみ教授発表資料)より引用

ICTの活用



タブレットPC、電子黒板などのICTを効果的に活用することにより、より分かりやすい授業が実現するとともに、個別学習や協働学習を通じて、子供たちの主体的な学びが可能となる。

(写真左) 自分の考えを発表し、話し合う様子

外部人材の活用等による学校・家庭・地域との連携

土曜日を活用し、地域住民・保護者等のボランティアや民間企業等からのゲストティーチャーの協力の下、多様な学習・体験活動等の機会を提供。

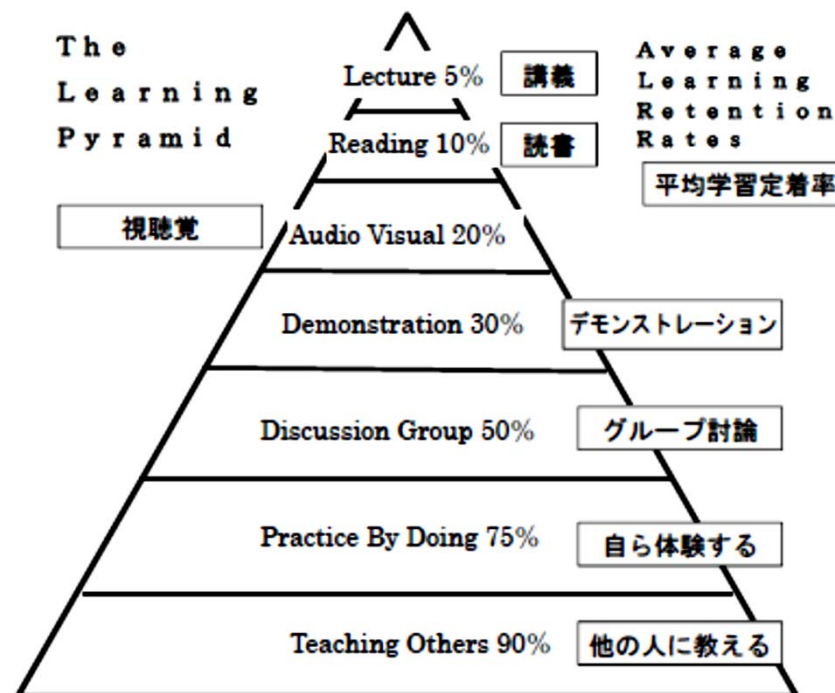
(写真右) 環境学習の一環としての「エコ工作」



【アクティブラーニングの効果について】

河合塾「2010年度大学のアクティブラーニング調査報告書(要約版)」P5より (※下線は愛知県教育委員会)

- このラーニングピラミッドは米National Training Laboratories が平均学習定着率(Average Learning Retention Rates)を調査したもので、授業から半年後に内容を覚えているどうかを、学習形式によって分類比較したものである。
- これから見ると、講義は5%しかなく読書が10%、視聴覚が20%、デモンストレーションが30%、グループ討論が50%、自ら体験すると75%、他の人に教えると90%となっている。
- このピラミッドでは下に行くほどアクティブラーニングの要素が強まっており、そこでの相関関係が明瞭に顕れている。

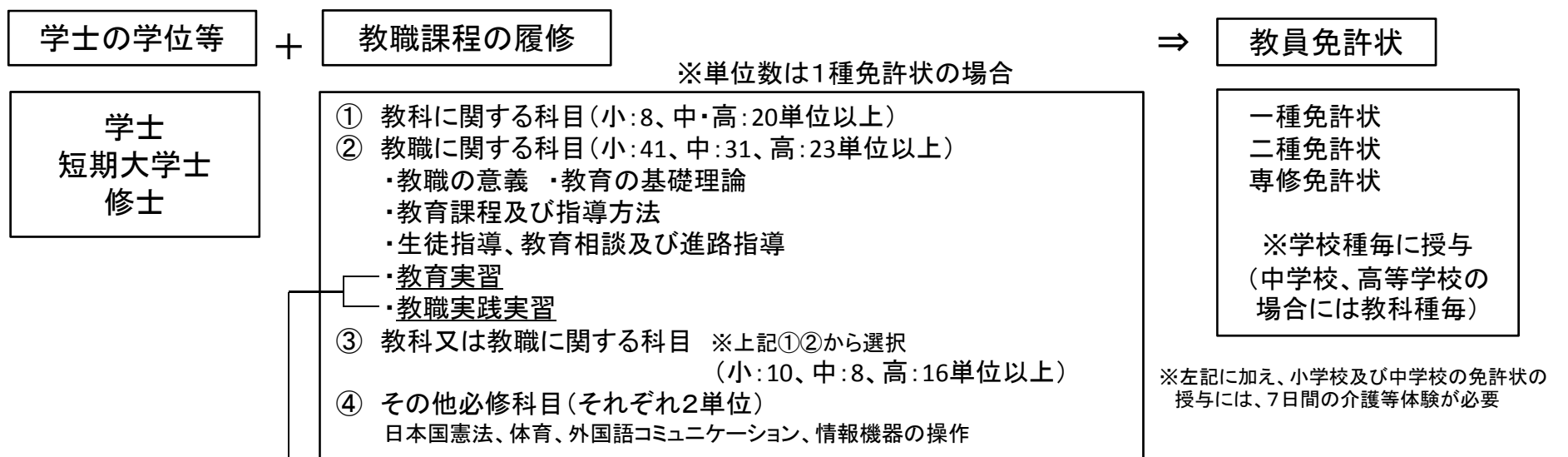


(2) 教員養成

ア 大学における教員養成の仕組み

- 学位と教職課程における単位の修得等により教員免許状が授与される。
- 教職課程は免許状の種類毎に、大学の学科等を文部科学大臣が認定。
(※ 幼稚園及び小学校の教職課程は「教員養成を主たる目的とする」学科等でなければならない。)

資料：中央教育審議会資料より



【教育実習】 ←

教育実習は、学校現場での教育実践を通じて、学生自らが教職への適性や進路を考える貴重な機会であり、教員免許状の取得には大学において教育実習の科目を修得することが必要となっている。

→ 【教職実践演習】(平成22年度に導入)

大学における教職課程の中で、学生がこれまで学修した授業科目や様々な活動が、教員としての最小限必要な資質能力として有機的に統合され、形成されたかについて確認するための授業科目。

必要単位数は2単位(主に4年次後期での開講を想定)。

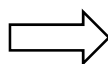
(授業方法)

講義だけでなく、例えば教室での役割演技(ロールプレイング)やグループ討議、実技指導のほか、学校や教育委員会等との協力により、実務実習や事例研究、現地調査(フィールドワーク)、模擬授業等を取り入れることが期待されている。

免許状の種類	教育実習の必要単位	教育実習期間
幼稚園、小学校、 中学校教諭免許状	5単位(事前事後指導1単位含む)	4週間程度
高等学校教諭免許状	3単位(事前事後指導1単位含む)	2週間程度

■教育実習の充実に関するこれまでの改正経緯

昭和29年 幼小:4単位、中高:2単位
平成元年 幼小:5単位、中高:3単位
平成10年 幼小中:5単位、高3単位

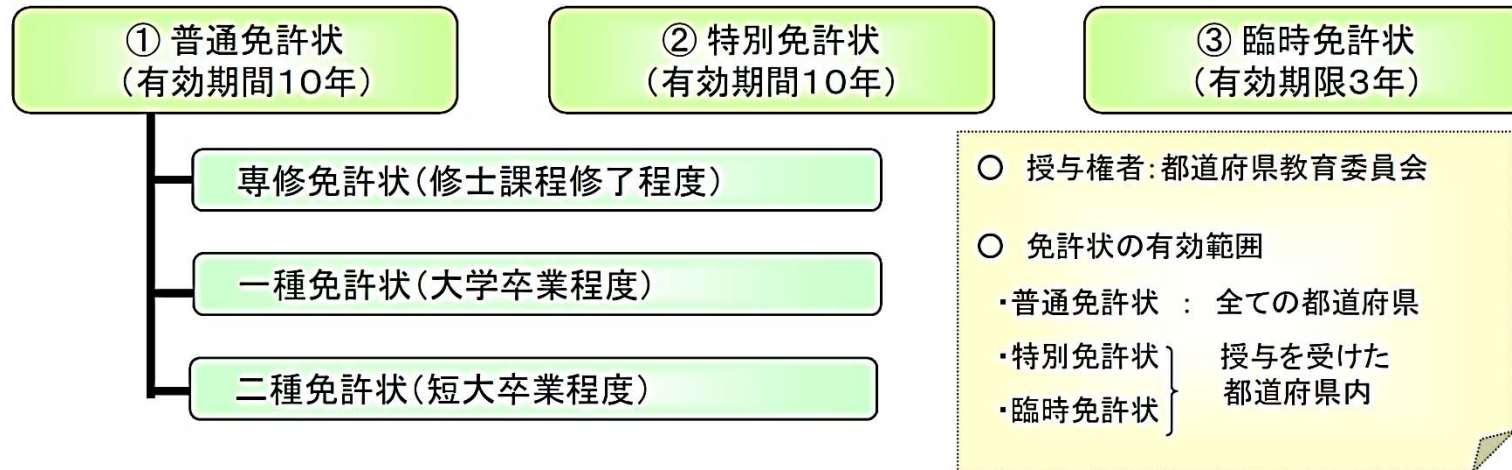


※教育実習を長期化する際の留意点

- ① 他の分野の履修機会を狭める(特に中高課程においては専門分野を学ぶ時間も多く必要)。
- ② 就職活動に影響を及ぼし、進路選択の機会を狭める可能性がある。

【免許状の種類】

それぞれ学校種別（中学校・高等学校については教科別）



資料: 中央教育審議会資料より

▽他校種免許状の所有状況(小学校・中学校)

	小学校教員に占める中学校免許併有教員の割合	中学校教員に占める小学校免許併有教員の割合
全 国	59.9%	30.4%
愛 知	79.6%	60.6%

資料: 文部科学省「小中一貫教育等についての実態調査」

イ 県内教員養成大学における連携

- 愛知県内で教員養成を行っている33大学・学部で、愛知教員養成コンソーシアム連絡協議会(平成17年度設立)を構成し、単位互換や情報収集などで連携。

【参加大学】

名古屋大学 愛知教育大学 愛知県立大学 愛知県立芸術大学 名古屋市立大学 愛知大学 愛知学泉大学 愛知工業大学 愛知産業大学 愛知淑徳大学 愛知文教大学 愛知みずほ大学 愛知学院大学 桜花学園大学 金城学院大学 相山女学園大学 星城大学 中京大学 至学館大学 中部大学 東海学園大学 同朋大学 名古屋外国語大学 名古屋学院大学 名古屋学芸大学 名古屋経済大学 名古屋芸術大学 名古屋女子大学 名古屋造形大学 南山大学 日本福祉大学 人間環境大学 名城大学

▽教育職員免許状の授与件数(件)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
幼稚園教員	2,666	2,859	2,981	3,183
小学校教員	1,833	1,974	1,958	1,958
中学校教員	3,316	3,302	3,307	3,362
高等学校教員	4,449	4,374	4,286	4,383
特別支援学校教員	299	381	329	382
養護教員	471	980	376	383
栄養教員	159	131	127	116
その他(自律教科等)	2	2	3	0
合計	13,195	14,003	13,367	13,767